

青少年インターネット環境整備基本計画フォローアップ結果(平成21年度)

基本計画項目	該当施策	実施状況	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)	担当
はじめに					
第1 基本の方針					
第2 教育及び啓発活動の推進に係る施策に関する事項					
1. 学校における教育・啓発の推進					
(1) 情報モラル教育等の推進					
<p>全ての小中高等学校等において、その発達段階に応じた、情報通信技術の活用指導及び情報モラル教育を実施</p>	<p>○新学習指導要領の円滑かつ確実な実施 学校における情報教育については、平成21年度より一部先行実施される小中学校の学習指導要領において、各教科等における指導の中で、「コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用できるようにするための学習活動を充実する」、「情報モラルを身に付ける」ことなどを明記し、その充実を図ることから、新学習指導要領の円滑かつ確実な実施に向けた取組みを実施する。 ○高等学校については、平成22年度からの新学習指導要領の先行実施に向けて、解説書や手引きの作成など必要な作業を進める。</p>	<p>○小学校学習指導要領では、「総則」に「コンピュータで文字を入力するなどの基本的な操作を身に付ける」ことや「情報モラルを身に付ける」ことが新たに明記された。また、中学校学習指導要領では、「総則」において、「コンピュータや情報通信ネットワークを「適切かつ主体的に、積極的に活用できるようにする」ことや「情報モラルを身に付ける」ことが新たに明記されるとともに、技術・家庭科における情報に関する内容も深化・拡充された。さらに、高等学校学習指導要領においても、「総則」において、「適切かつ実践的、主体的に活用できるようにする」ことや「情報モラルを身に付ける」ことが新たに明記された。また、必修科目である普通教科「情報」においては、これまで「情報A」「情報B」「情報C」の3科目構成となっていたものが、共通教科「情報」として「社会と情報」「情報の科学」の2科目構成に改訂された(選択必修)。この中で、情報モラル教育については、これまで、指導する際に機会を捉えて情報モラルにも触れる、学習内容を取り扱う際の配慮的事項としていたものを、新学習指導要領では、指導内容として位置づけた。 ○高等学校向け「教育の情報化に関する手引」については、今年度中にとりまとめ、公表する予定(小学校・中学校・特別支援学校分は、平成21年3月に公表済み。) ○新学習指導要領における情報モラル教育をはじめとした教育の情報化が円滑かつ確実に実施されるよう、教員の指導をはじめ学校・教育委員会の具体的な取組の参考となる「教育の情報化に関する手引」について、新たに高等学校分を追記するための検討を行った(小学校・中学校・特別支援学校分は、平成21年3月に公表済み。)</p>	14,898千円		文科

基本計画項目	該当施策	実施状況	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)	担当
(2)情報モラル等の指導力の向上					
専門家の派遣により指導モデルの確立を図り、指導主事等に対する研修などを実施することなどにより教員の指導力の底上げを図る	○学校における情報モラル教育の推進 学校における情報モラル教育を一層推進するため、 ・情報モラル専門員を地域に派遣し、指導主事及び教員と連携した情報モラル指導のモデルの確立 ・指導主事等を対象とした情報モラル教育の研修を実施し、教員の指導力の底上げに取り組む。	学校における情報モラル教育の一層の推進を図るため、地域に専門家を派遣する事業や、教員等に対し情報モラルに関する専門的な研修を実施した。	69,937千円		文科
(3)学校における啓発活動の推進					
啓発資料の作成・提供	指導教材の改善については、情報モラル教育ポータルサイトの開設や指導事例のとりまとめ等、最近の取組を踏まえ、民間における活動に対する支援策の在り方を2009年度中に検討する。	平成21年2月に設立された安心ネットづくり促進協議会における、携帯事業者等によるリテラシー向上のための地域啓発活動や自主憲章等の全国啓発活動の取組に対し、必要な情報提供や助言等の支援を行っている。			総務
	メディアの健全な利用に必要なメディアリテラシーを向上するため教材等(指導方法や必要な情報を収録したガイドブックを含む)を開発し普及を図る。 すでに小学校5、6年生を主な対象とする教材は開発し公開中(http://www.ict-media.net/)。	平成21年度においては、公開中の教材について引き続き普及を図るとともに、新たな年齢層(主として中学生、高校生)を対象とした新たなプログラムを開発した。	50,913千円 の内数	49,400千円 の内数	総務
	○青少年を取り巻く有害環境対策の推進 青少年を取り巻く有害環境対策として、 ・携帯電話のインターネット利用に際しての留意点やトラブル・犯罪被害の例、対応方法のアドバイスなどを盛り込んだ子ども向けリーフレット「ちょっと待って、ケータイ」を全国の小学6年生に配布等 ・携帯電話利用に係る親子のルールづくり等に関するリーフレット「ちょっと待って！はじめてのケータイ」の配布等 ・有害情報に係る犯罪・被害、トラブルの対応事例に関する啓発用映像資料の作成	・携帯電話のインターネット利用に際しての留意点やトラブル・犯罪被害の例、対応方法のアドバイスなどを盛り込んだ子ども向けリーフレット「ちょっと待って、ケータイ」を平成22年2月17日より全国の小学6年生等に配布した。 ・携帯電話利用に係る親子のルールづくり等に関するリーフレット「ちょっと待って！はじめてのケータイ」を平成22年2月17日より各都道府県教育委員会、PTA連絡協議会等へ配布した。 ・有害情報に係る犯罪・被害、トラブルの対応事例に関する啓発用映像資料の作成し、平成22年3月10日より各都道府県教育委員会、PTA連絡協議会等へ配付した。	214,059千円 の内数	159,603千円 の内数	文科

基本計画項目	該当施策	実施状況	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)	担当
	○青少年を取り巻く有害情報対策の推進 青少年や保護者等に対し、インターネットの適切な利用に関する意識向上のための啓発教材の開発に取り組む。	フィルタリング普及啓発セミナー等において、青少年のインターネット利用にかかる効用、トラブル、フィルタリングの概要等について啓発資料を作成。今後公表予定。	266,535千円 の内数	419,726千円 の内数	経産
青少年・教職員・保護者等に対するインターネットの適切な利用に関する啓発講座の実施	○インターネットの適切な利用に関する啓発活動 非行防止教室、サイバーセキュリティに関する講習において、インターネットの利用に起因した青少年の犯罪被害状況等の情報提供を行うなど、インターネットの適切な利用に関する啓発活動を推進する。	警察庁から都道府県警察に対しフィルタリングの普及促進と適切な利用のための啓発活動等の取組みを強化するよう指示しているところ、各都道府県警察においては、非行防止教室やサイバーセキュリティ講習等の場で、児童や保護者、学校等教育機関等に対し、出会い系サイトなどに関連した犯罪の被害状況及び被害防止対策等について、講演の実施やリーフレット配布等の広報啓発活動を推進している。	3,696千円 (リーフレットの 配布)	3,696千円 (リーフレットの 配布)	警察
	○e-ネットキャラバンの実施 総務省、文部科学省及び通信関係団体等が連携し、子どもたちのインターネットの安全・安心利用に向けて、主に保護者及び教職員を対象とした啓発講座を実施する。	保護者・教職員等を対象とした子どもたちのインターネットの安心・安全利用に関する啓発講座(e-ネット安心講座)を実施。(平成18年度:453件、平成19年度:1,089件、平成20年度:1,208件、平成21年度:624件)		21,664千円 の内数	総務、 文科
	○保護者等に対するネットリテラシー教育の強化 青少年・保護者及び学校関係者を対象として、フィルタリングの重要性及びインターネットの適切な利用法についての説明会を実施。今後、教育現場等において保護者や子どもを対象としたセミナーを全国で実施し、インターネット上の違法・有害情報の現状及び対処策に関する理解向上を図る。警察庁及び都道府県警察の協力の下、全国のNPO等と連携して実施している「インターネット安全教室」を開催。引き続き、警察庁と密接に連携することにより、「インターネット安全教室」を全国各地で開催し、一般利用者における情報セキュリティに関する基礎的な知識の普及を図る。	全国42箇所において、インターネットの安心・安全な利用にかかるフィルタリング普及啓発セミナーを実施。本セミナーにおいては、青少年や保護者に加え、教職員や住民等青少年を取り巻く関係者に対し、青少年のインターネット利用にかかるリスクとその対策をすることで、関係者全体のインターネットリテラシーの向上と保護者等による実効的な自主的対策の促進を図った。また警察庁及び都道府県警察の協力の下、全国各地のNPO等と連携し、「インターネット安全教室」を開催。平成21年度は150件開催。	1,213,698千円 の内数	970,958千円 の内数	経産
学校における保護者等に対する啓発活動の実施を推進	平成20年7月25日、教育委員会、都道府県等に対して、入学式時の保護者説明会など効果的な説明の機会を捉えて、啓発活動を行い、児童生徒が使用する携帯電話等においてフィルタリングが利用されるよう努めることを周知	左記の通知に基づいて、教育委員会等において実施されているところ。			文科

基本計画項目	該当施策	実施状況	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)	担当
(4)「ネット上のいじめ」に対する取組等の推進					
いわゆる「ネットいじめ」に対する取組の推進	<p>○「ネット上のいじめ」に対する取組について「ネット上のいじめ」に関して、学校や教育委員会が各地域の実情に応じた取組の充実を図るため、以下の施策を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池坊元副大臣主宰の「子どもを守り育てる体制づくりのための有識者会議」において、「ネット上のいじめ」への対応について議論を行い、「『ネット上のいじめ』から子どもたちを守るために 一見直そう！ケータイ・ネットの利用のあり方をー」をまとめ【第2次】として取りまとめた。また、保護者向けの啓発リーフレットを各学校・PTA・教育委員会に配布した。 ・学校における携帯電話の取扱いに関する方針の明確化の取組 	<p>・「ネット上のいじめ」に関する対応マニュアル・事例集を作成(平成20年11月)、21年度も引き続き各学校・教育委員会に配付した。</p> <p>・平成21年1月30日初等中等教育局長通知「学校における携帯電話の取扱い等について」を発出、各教育委員会の担当者を集めた会議等で周知を行った。</p>			文科
2. 社会における教育・啓発の推進					
(1)地域・民間団体・事業者による教育・啓発活動への支援					
青少年等に対するインターネットの適切な利用に関する啓発講座(再掲)	<p>○インターネットの適切な利用に関する啓発活動(再掲) 非行防止教室、サイバーセキュリティに関する講習において、インターネットの利用に起因した青少年の犯罪被害状況等の情報提供を行うなど、インターネットの適切な利用に関する啓発活動を推進する。</p>	<p>警察庁から都道府県警察に対しフィルタリングの普及促進と適切な利用のための啓発活動等の取組みを強化するよう指示しているところ、各都道府県警察においては、非行防止教室やサイバーセキュリティ講習等の場で、児童や保護者、学校等教育機関等に対し、出会い系サイトなどに関連した犯罪の被害状況及び被害防止対策等について、講演の実施やリーフレット配布等の広報啓発活動を推進している。</p>	3,696千円 (リーフレットの配布)	3,696千円 (リーフレットの配布)	警察
	<p>○e-ネットキャラバンの実施(再掲) 総務省、文部科学省及び通信関係団体等が連携し、子どもたちのインターネットの安全・安心利用に向けて、主に保護者及び教職員を対象とした啓発講座を実施する。</p>	<p>保護者・教職員等を対象とした子どもたちのインターネットの安心・安全利用に関する啓発講座(e-ネット安心講座)を実施。(平成18年度:453件、平成19年度:1,089件、平成20年度:1,208件、平成21年度:624件)</p>		21,664千円 の内数	総務、文科

基本計画項目	該当施策	実施状況	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)	担当
	<p>○保護者等に対するネットリテラシー教育の強化(再掲) 青少年・保護者及び学校関係者を対象として、フィルタリングの重要性及びインターネットの適切な利用法についての説明会を実施。今後、教育現場等において保護者や子どもを対象としたセミナーを全国で実施し、インターネット上の違法・有害情報の現状及び対処策に関する理解向上を図る。全国のNPO等と連携し、警察庁等の協力の下、実施している「インターネット安全教室」を開催。引き続き、警察庁と密接に連携することにより、「インターネット安全教室」を全国各地で開催し、一般利用者における情報セキュリティに関する基礎的な知識の普及を図る。</p>	<p>全国42箇所において、インターネットの安心・安全な利用にかかるフィルタリング普及啓発セミナーを実施。本セミナーにおいては、青少年や保護者に加え、教職員や住民等青少年を取り巻く関係者に対し、青少年のインターネット利用にかかるリスクとその対策をすることで、関係者全体のインターネットリテラシーの向上と保護者等による実効的な自主的対策の促進を図った。また警察庁及び都道府県警察の協力の下、全国各地のNPO等と連携し、「インターネット安全教室」を開催。平成21年度は150件開催。</p>	1,213,698千円 の内数	970,958千円 の内数	経産
<p>地域、民間団体、事業者などによる教育・啓発活動のための取組体制の構築、シンポジウム等の開催などによる支援</p>	<p>インターネット利用環境整備をテーマとして、今後の取組の方向性を共有するためのシンポジウムを2009年から定期的で開催する。</p>	<p>ネット有害環境から青少年を守るための情報モラル教育シンポジウムを、平成21年度に開催した。</p>	【第1次補正】 94,901千円 の内数		総務
	<p>情報セキュリティ対策を講じるための基本的な情報を提供することを目的としたウェブサイトの開設(「国民のための情報セキュリティサイト」の開設)</p>	<p>「国民のための情報セキュリティサイト」について、情報通信の利用動向及び情報セキュリティの状況等を踏まえたコンテンツを作成。</p>	53,526千円 の内数	39,282千円 の内数	総務
	<p>2009年度以降、産学、地域を含む様々な関係者が緩やかにつながる枠組みが、インターネット利用者を育てる取組を協働して推進する母体として機能することで、啓発活動の面的な広がりが確保され、単独では社会貢献活動に取り組むことが難しい中小コンテンツ事業者などの幅広い関係者が参画できるようになり、優れた取組が共有されるよう、支援を行う。</p>	<p>平成21年2月、誰もが安心かつ安全にインターネットを利用できる環境の整備を目的とし、利用者・産業界・教育関係者等が連携した取組として、安心ネットづくり促進協議会が設立され、全国各地域での啓発活動(地域事業)や利用環境整備に関する目標(自主憲章)を共有する国民運動(全国事業)、ネットが青少年に与える影響等の学術的調査・検証等の活動に対し、必要な情報提供や助言等の支援を行っている。</p>			総務
	<p>○青少年を取り巻く有害環境対策の推進 青少年を取り巻く有害環境対策として、 ・全国規模の学校関係団体やPTA、通信関係団体など関係業界・団体の連携強化を目的とした「ネット安全安心全国推進会議」の開催、 また、地域の実情に応じた取組を実施、これらの取組を総合的に支援し、有害情報対策未実施地域へのモデルを示し、社会全体での取組を推進する。</p>	<p>・地域における取組体制の構築、有害情報に関する普及啓発、ネットパトロール等の地域の実情に応じた取組を25県で支援している。また、関係業界・団体の連携を強化する「ネット安全安心全国推進会議」を平成22年2月16日開催し、同会議の取組の一環である「ネット安全安心全国推進フォーラム」を平成22年3月6日に開催した。</p>	214,059千円 の内数	159,603千円 の内数	文科

基本計画項目	該当施策	実施状況	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)	担当
民間団体が実施する青少年のインターネット利用能力検定の利用促進	「インターネットにおけるルール＆マナー検定」等、青少年のインターネット利用能力検定の保護者・青少年への普及広報を図り、青少年のインターネットリテラシーの向上を図る。	フィルタリング普及啓発セミナー等にて、「インターネットにおけるルール＆マナー検定」にかかる情報提供を実施。	266,535千円 の内数	419,726千円 の内数	府、経産
啓発資料の作成・提供(再掲)	メディアの健全な利用に必要なメディアリテラシーを向上するため教材等(指導方法や必要な情報を収録したガイドブックを含む)を開発し普及を図る。 すでに小学校5、6年生を主な対象とする教材は開発し公開中(http://www.ict-media.net/)。	平成21年度においては、公開中の教材について引き続き普及を図るとともに、新たな年齢層(主として中学生、高校生)を対象とした新たなプログラムを開発した。	50,913千円 の内数	49,400千円 の内数	総務
	○青少年を取り巻く有害環境対策の推進(再掲) 青少年を取り巻く有害環境対策として、 ・携帯電話利用に係る親子のルールづくり等に関するリーフレット「ちょっと待って！はじめてのケータイ」の配布等 ・有害情報に係る犯罪・被害、トラブルの対応事例に関する啓発用映像資料の作成	・携帯電話のインターネット利用に際しての留意点やトラブル・犯罪被害の例、対応方法のアドバイスなどを盛り込んだ子ども向けリーフレット「ちょっと待って、ケータイ」を平成22年2月17日より全国の小学6年生等に配布した。 ・携帯電話利用に係る親子のルールづくり等に関するリーフレット「ちょっと待って！はじめてのケータイ」を平成22年2月17日より各都道府県教育委員会、PTA連絡協議会等へ配布した。 ・有害情報に係る犯罪・被害、トラブルの対応事例に関する啓発用映像資料の作成し、平成22年3月10日より各都道府県教育委員会、PTA連絡協議会等へ配付した。	214,059千円 の内数	159,603千円 の内数	文科
(2)ポータルサイトを活用したわかりやすく速やかな情報提供					
ポータルサイト等を活用した、わかりやすく利便性の高い情報提供の実施	「インターネット上の違法・有害情報対策ポータルサイト」の活用により、違法有害情報対策に関する総合的な情報提供を実施	インターネット上の違法・有害情報に関する現状やこれに対する官民の取組について、ポータルサイトを活用し、随時必要な情報提供を実施。			官房 (IT)
3. 家庭における教育・啓発の推進					
(1)「親子のルールづくり」など家庭における取組への支援					
保護者等に対する青少年のインターネットの適切な利用に関する啓発講座の実施(再掲)	○インターネットの適切な利用に関する啓発活動(再掲) 非行防止教室、サイバーセキュリティに関する講習において、インターネットの利用に起因した青少年の犯罪被害状況等の情報提供を行うなど、インターネットの適切な利用に関する啓発活動を推進する。	警察庁から都道府県警察に対しフィルタリングの普及促進と適切な利用のための啓発活動等の取組みを強化するよう指示しているところ、各都道府県警察においては、非行防止教室やサイバーセキュリティ講習等の場で、児童や保護者、学校等教育機関等に対し、出会い系サイトなどに関連した犯罪の被害状況及び被害防止対策等について、講演の実施やリーフレット配布等の広報啓発活動を推進している。	3,696千円 (リーフレットの 配布)	3,696千円 (リーフレットの 配布)	警察

基本計画項目	該当施策	実施状況	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)	担当
	<p>○e-ネットキャラバンの実施(再掲) 総務省、文部科学省及び通信関係団体等が連携し、子どもたちのインターネットの安全・安心利用に向けて、主に保護者及び教職員を対象とした啓発講座を実施する。</p>	<p>保護者・教職員等を対象とした子どもたちのインターネットの安心・安全利用に関する啓発講座(e-ネット安心講座)を実施。(平成18年度:453件、平成19年度:1,089件、平成20年度:1,208件、平成21年度:624件)</p>		21,664千円の内数	総務、文科
	<p>○家庭教育支援基盤形成事業による学習機会の提供 多くの親が集まる様々な機会を活用して青少年のインターネットの適切な利用に関する啓発講座など家庭教育に関する学習機会の提供といった地域の取組を支援。</p>	<p>家庭教育に関する学習機会において、子どもの携帯電話やネット利用について理解や知識を深めるための講座等が実施されている。</p>	<p>学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 14,260,610千円の内数</p>	<p>学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 13,092,527千円の内数</p>	文科
	<p>○保護者等に対するネットリテラシー教育の強化(再掲) 青少年・保護者及び学校関係者を対象として、フィルタリングの重要性及びインターネットの適切な利用法についての説明会を実施。今後、教育現場等において保護者や子どもを対象としたセミナーを全国で実施し、インターネット上の違法・有害情報の現状及び対処策に関する理解向上を図る。全国のNPO等と連携し、警察庁等の協力の下、実施している「インターネット安全教室」を開催。引き続き、警察庁と密接に連携することにより、「インターネット安全教室」を全国各地で開催し、一般利用者における情報セキュリティに関する基礎的な知識の普及を図る。</p>	<p>全国42箇所において、インターネットの安心・安全な利用にかかるフィルタリング普及啓発セミナーを実施。本セミナーにおいては、青少年や保護者に加え、教職員や住民等青少年を取り巻く関係者に対し、青少年のインターネット利用にかかるリスクとその対策をすることで、関係者全体のインターネットリテラシーの向上と保護者等による実効的な自主的対策の促進を図った。また警察庁及び都道府県警察の協力の下、全国各地のNPO等と連携し、「インターネット安全教室」を開催。平成21年度は150件開催。</p>	1,213,698千円の内数	970,958千円の内数	経産
<p>携帯電話利用に係る親子のルールづくり、いわゆるプロフなどの利用上のリスクやインターネット上のトラブルなどへの対応方法等について、家庭における取組を支援</p>	<p>○青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」の周知に係る広報啓発 青少年インターネット環境整備法の趣旨及び目的等を周知するため、地方公共団体、関係事業者、保護者に対して、リーフレット等の広報資材を作成・配布等の広報啓発活動を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年インターネット環境整備法の施行(平成21年4月)に当たり、同法の趣旨及び内容等を周知するため、関係省庁と協力の上、リーフレット等を作成・配布した。 ・平成21年度においては、中学生及び保護者を主な対象とする「健全なインターネット活用ができる青少年を育てるためのパンフレット」(子ども向け及び保護者向け)を作成・配布した。 ・平成22年度においても、青少年インターネット環境整備法の周知に係る啓発活動を継続して実施予定。 	25,163千円	2,024千円	府

基本計画項目	該当施策	実施状況	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)	担当
	<p>○青少年を取り巻く有害環境対策の推進(再掲) 青少年を取り巻く有害環境対策として、 ・携帯電話利用に係る親子のルールづくり等に関する策定を行う。 ・有害情報に係る犯罪・被害、トラブルの対応事例に関する啓発用映像資料の作成</p>	<p>・携帯電話のインターネット利用に際しての留意点やトラブル・犯罪被害の例、対応方法のアドバイスなどを盛り込んだ子ども向けリーフレット「ちょっと待って、ケータイ」を平成22年2月17日より全国の小学6年生等に配布した。 ・携帯電話利用に係る親子のルールづくり等に関するリーフレット「ちょっと待って！ はじめてのケータイ」を平成22年2月17日より各都道府県教育委員会、PTA連絡協議会等へ配布した。 ・有害情報に係る犯罪・被害、トラブルの対応事例に関する啓発用映像資料の作成し、平成22年3月10日より各都道府県教育委員会、PTA連絡協議会等へ配付した。</p>	214,159千円 の内数	159,603千円 の内数	文科
	<p>○家庭教育手帳の作成 乳幼児や小学生を持つ各家庭への情報提供や家庭教育に関する学習機会等での活用を促すため、情報モラルについて家庭で話し合うことの重要性についても記載した、家庭教育に関するヒント集(家庭教育手帳)を作成する。</p>	<p>情報モラルについて家庭で話し合うことの重要性についても記載した家庭教育手帳(CD-ROM版)を作成し、全国の教育委員会等へ提供して、家庭教育に関する学習機会などでの活用を促進。</p>	25,045千円		文科
	<p>○保護者等に対するネットリテラシー教育の強化(再掲) 青少年・保護者及び学校関係者を対象として、フィルタリングの重要性及びインターネットの適切な利用法についての説明会を実施。今後、教育現場等において保護者や子どもを対象としたセミナーを全国で実施し、インターネット上の違法・有害情報の現状及び対処策に関する理解向上を図る。全国のNPO等と連携し、警察庁等の協力の下、実施している「インターネット安全教室」を開催。引き続き、警察庁と密接に連携することにより、「インターネット安全教室」を全国各地で開催し、一般利用者における情報セキュリティに関する基礎的な知識の普及を図る。</p>	<p>全国42箇所において、インターネットの安心・安全な利用にかかるフィルタリング普及啓発セミナーを実施。本セミナーにおいては、青少年や保護者に加え、教職員や住民等青少年を取り巻く関係者に対し、青少年のインターネット利用にかかるリスクとその対策をすることで、関係者全体のインターネットリテラシーの向上と保護者等による実効的な自主的対策の促進を図った。また警察庁及び都道府県警察の協力の下、全国各地のNPO等と連携し、「インターネット安全教室」を開催。平成21年度は150件開催。</p>	1,213,698千円 の内数	970,958千円 の内数	経産
	<p>メディアの健全な利用に必要なメディアリテラシーを向上するため教材等(指導方法や必要な情報を収録したガイドブックを含む)を開発し普及を図る。 すでに小学校5、6年生を主な対象とする教材は開発し公開中(http://www.ict-media.net/)。(再掲)</p>	<p>平成21年度においては、公開中の教材について引き続き普及を図るとともに、新たな年齢層(主として中学生、高校生)を対象とした新たなプログラムの開発に着手したところ。</p>	50,913千円 の内数		総務

基本計画項目	該当施策	実施状況	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)	担当
(2) 青少年の発達段階に応じた保護者の管理(ペアレンタルコントロール)への支援					
ペアレンタルコントロールの周知啓発の実施	保護者による子どものアクセス履歴のチェックなど、携帯電話事業者のサービスによるペアレンタルコントロールについては、各事業者における導入状況を踏まえ、利用可能となったサービスについて周知・啓発を支援する。 さらに、機能限定携帯端末についても携帯電話事業者や端末開発事業者における検討を踏まえながら、普及促進を支援する。	平成21年2月に設立された安心ネットづくり促進協議会の取組を通じて、自治体、NPO、携帯事業者等による保護者向けの啓発活動、機能限定携帯の普及活動を支援している。			総務
	インターネット安全教室等を通じ、フィルタリングの機能の高度化等を通じたペアレンタルコントロールの方法について普及啓発を行うほか、コミュニティサイトの機能や管理体制に応じたリスク等に関する普及啓発を支援・推進する。	インターネット安全教室やフィルタリング普及啓発セミナーを実施し、フィルタリングの機能の高度化等を中心とした適切なペアレンタルコントロールや、コミュニティサイトの適切な利用の方法について周知。	1,213,698千円 の内数	970,958千円 の内数	経産
4. 教育の効果的な手法の開発・普及促進のための研究支援等					
(1) 効果的な情報教育の実施への支援					
情報教育の実施上の課題の解決を目指した調査研究を実施し、より効果的な情報教育の実施を支援	情報教育の実施上の課題の解決を目指した調査研究を実施する。	新学習指導要領における情報モラル教育をはじめとした教育の情報化が円滑かつ確実に実施されるよう、教員の指導をはじめ学校・教育委員会の具体的な取組の参考となる「教育の情報化に関する手引」について、新たに高等学校分を追記するための検討を行った。	14,898千円		文科
(2) 保護者に対する効果的な啓発の在り方の検討・推進					
保護者が青少年のインターネット利用を適切にコントロールできるよう、インターネット上のトラブルへの対応に関する情報を利用できるようにする	○「安心ネットづくり」促進プログラム 3. 親子のICTメディアリテラシー向上支援 ・家庭や教育現場において、インターネット上の違法・有害情報への対応に迷ったときに、対応の仕方やそれをサポートする政府や民間の取組がワンストップで理解できる仕組みの構築 ・関係府省庁と協力し、インターネット上の有害情報が青少年の心身の発達に与える影響を明らかにすることで、ネット上に生起する様々な事象に、迅速・的確に対応する基盤としてのナレッジベースを構築	平成21年2月に設立された安心ネットづくり促進協議会における、自治体、NPO、携帯事業者等による親子向けの地域啓発活動、リテラシー向上のための普及啓発活動に対し、必要な情報提供や助言等の支援を行っている。 また、有害情報影響調査について、複数年度にわたる実証研究を行うことを予定している。			総務
	インターネット安全教室等を通じ、フィルタリングの機能の高度化等を通じたペアレンタルコントロールの方法について普及啓発を行うほか、コミュニティサイトの機能や管理体制に応じたリスク等に関する普及啓発を支援・推進する。(再掲)	インターネット安全教室やフィルタリング普及啓発セミナーを実施し、フィルタリングの機能の高度化等を中心とした適切なペアレンタルコントロールや、コミュニティサイトの適切な利用の方法について周知。	1,213,698千円 の内数	970,958千円 の内数	経産

基本計画項目	該当施策	実施状況	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)	担当
携帯電話・PHSやインターネット接続機器の購入時などを捉えた効果的な啓発の在り方を検討・推進	例えば、携帯電話販売代理店の協力を得て、青少年契約者及びその保護者に対して、携帯電話利用時のマナーや注意点に関する講習を実施するなど、購入プロセスや利用シーンにおける親子参加型の啓発活動について2009年度中に検討する。	平成21年2月に設立された安心ネットづくり促進協議会における、自治体、NPO、携帯事業者等による親子向けの地域啓発活動、リテラシー向上のための普及啓発活動に対し、必要な情報提供や助言等の支援を行っている。			総務
	携帯電話やパソコン等インターネット接続機器へのフィルタリングの導入を促進するため、全国の家電量販店や関係事業者と協力し、違法・有害情報対策キャンペーン等フィルタリングの普及啓発活動を実施	平成21年3月6日から1ヶ月間、全国8箇所において、家電量販店、民間の関係事業者等と共に、官民が連携して、フィルタリング普及啓発キャンペーンを実施。			府、総務、経産
5. 国民運動の展開					
(1) 社会総がかりで取り組むための広報啓発の実施					
「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」などにより広報啓発等を継続的に実施	「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年7月、インターネット上の違法・有害情報への適切な対応を重点課題の1つとして、「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」を実施した。 ・平成21年11月、有害環境への適切な対応を重点的な課題の1つとして、「全国青少年健全育成強調月間」を実施した。 			府
(2) インターネット利用者・事業者の主体的な活動への支援					
インターネット利用者・事業者などが自らインターネットの利用環境整備に向け具体的に取り組むことを決め、実践するなどの、取組主体の更なる広がりを促進する活動を支援	ISPをはじめとする通信事業者、コンテンツ事業者、さらには、自社のHPを開設する一般企業、電子掲示板の管理者である個人などを含む幅広い関係者が、インターネットの利用環境整備に参画していることを明らかにする新たな枠組みとして、また、それら関係者の自主的取組を実質的にも強化する仕掛けとして、2009年度から、「自主憲章」的な目標を共有することを「宣言」する取組について、「最終取りまとめ」で提示された諸要素を踏まえながら、広報的な側面をはじめとして必要な支援を行う。	平成21年2月に設立された安心ネットづくり促進協議会における、利用環境整備に関する目標(自主憲章)を共有する国民運動(全国事業)に対し、必要な情報提供や助言等の支援を行っている。同年6月、同協議会において「1億人のネット宣言『もっとグッドネット』自主憲章」が制定され、全国的な拡大運動を実施しているところ。			総務、経産、府

基本計画項目	該当施策	実施状況	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)	担当
第3 青少年有害情報フィルタリングソフトウェアの性能の向上及び利用の普及等に係る施策に関する事項					
1. 事業者によるフィルタリング提供義務等の実施徹底及び保護者への説明等の推進					
(1)フィルタリング提供義務等の実施徹底					
青少年インターネット環境整備法に基づく事業者におけるフィルタリング提供などの義務の実施を徹底	2009年4月1日の青少年インターネット環境整備法施行までに、携帯電話事業者、フィルタリングリスト提供会社、第三者機関であるモバイルコンテンツ審査・運用監視機構(EMA)及びインターネットコンテンツ審査監視機構(I-ROI)等の関係者と協力し、18歳未満の新規及び既存契約者のフィルタリング利用の意思確認を確実に実施するなど、携帯電話フィルタリングの導入促進を図る。	携帯事業者および第三者機関と随時連携し、携帯電話フィルタリングサービスの周知および普及率向上に取り組んでいるところ。			総務
	インターネット接続機器メーカーによるフィルタリングソフトウェアを容易にする措置の履行を徹底させ、フィルタリングの利用促進を図る。	平成21年3月6日から1ヶ月間、全国8箇所において、家電量販店、民間の関係事業者等と共に、官民が連携して、フィルタリング普及啓発キャンペーンを実施。			経産
出会い系サイト規制法に基づくいわゆる出会い系サイトの利用を防止するためのフィルタリングその他の手段を関係事業者が提供する取組を推進	プロバイダ連絡協議会等において、プロバイダに対して利用者に対するフィルタリング使用の拡大を呼び掛ける。	都道府県警察において、プロバイダ連絡協議会等を通じて、プロバイダに対し、利用者等に対するフィルタリング使用の普及拡大を呼び掛けている。			警察
(2)保護者への説明等の推進					
携帯電話・PHS及びパーソナルコンピュータについては、保護者などにフィルタリングの内容及び必要性が保護者などに充分理解されるようにする取組を推進	2009年4月1日の青少年インターネット環境整備法施行までに、携帯電話事業者、フィルタリングリスト提供会社、第三者機関であるモバイルコンテンツ審査・運用監視機構(EMA)及びインターネットコンテンツ審査監視機構(I-ROI)等の関係者と協力し、18歳未満の新規及び既存契約者のフィルタリング利用の意思確認を確実に実施するなど、携帯電話フィルタリングの導入促進を図る。(再掲)	携帯事業者および第三者機関と随時連携し、携帯電話フィルタリングサービスの周知および普及率向上に取り組んでいるところ。			総務
	インターネット接続機器メーカーによるフィルタリングソフトウェア利用の推進のための普及啓発等の自主的取組を推進する。(再掲)	平成21年3月6日から1ヶ月間、全国8箇所において、家電量販店、民間の関係事業者等と共に、官民が連携して、フィルタリング普及啓発キャンペーンを実施。			経産

基本計画項目	該当施策	実施状況	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)	担当
2. 携帯電話・PHSにおけるフィルタリングサービスの高度化の推進					
(1) 携帯電話・PHSのフィルタリングの多様化・改善の推進					
平成21年度中に、 主要な携帯電話・ PHS事業者により 青少年の成長に 応じて保護者が 選択可能な多 様なサービスが 提供されるよう、 その取組を促 進し、必要に応 じて更なる改善 を促す	利用者側でフィルタリングの対象とするサイト及びカテゴリの取捨選択を可能とする機能や、年齢層に応じたフィルタリングなど、携帯電話事業者によるフィルタリングサービスの多様化や、第三者機関による年齢層別のフィルタリング対象カテゴリモデルの提示など、青少年の発達段階及び利用者の選択に応じて、多様なフィルタリングを活用できる環境の整備を推進する。	携帯事業者および第三者機関と随時連携し、携帯電話フィルタリングのカスタマイズ機能の提供等、多様なフィルタリングサービスの提供促進に取り組んでいるところ。 また、平成22年度に、携帯電話フィルタリングの水準向上等に係る総合的な技術的対策に関する実証実験を行う。		79,787千円	総務
(2) 携帯電話・PHSのフィルタリングの閲覧対象制限の適正化支援					
民間第三者機関による青少年保護に配慮した運営体制等をとるウェブサイトを認定する取組を支援	利用者側でフィルタリングの対象とするサイト及びカテゴリの取捨選択を可能とする機能や、年齢層に応じたフィルタリングなど、携帯電話事業者によるフィルタリングサービスの多様化や、第三者機関による年齢層別のフィルタリング対象カテゴリモデルの提示など、青少年の発達段階及び利用者の選択に応じて、多様なフィルタリングを活用できる環境の整備を推進する。(再掲)	携帯事業者および第三者機関と随時連携し、携帯電話フィルタリングのカスタマイズ機能の提供等、多様なフィルタリングサービスの提供促進に取り組んでいるところ。			総務
3. フィルタリング提供事業者による閲覧制限対象の把握の支援					
インターネット・ホットラインセンターからフィルタリング提供事業者への情報提供を支援	インターネット・ホットラインセンターが一般利用者から通報された情報のURL情報をフィルタリング事業者等へ提供することを承認	一般利用者から通報された情報の第三者提供基準を策定し、平成21年度は各種フィルタリングサービスを提供する複数の事業者をその提供先として承認している。			警察
4. フィルタリング普及促進のための啓発活動等					
PC用の簡易なフィルタリングソフトウェアの無償提供	委託事業により開発し、無償提供を実施している簡易版フィルタリングソフトの周知を図るとともに、今後、フィルタリングの紹介等を含む違法・有害情報対策に関する情報提供サイトの構築・充実を図る取組を推進する。	フィルタリング普及啓発セミナー及びインターネット安全教室にて、無償提供している簡易フィルタリングソフト周知を図った。	266,535千円 の内数	419,726千円 の内数	経産
地方公共団体、フィルタリング推進機関その他の啓発を行う団体、関係事業者及びPTAその他の関係団体な	青少年のインターネット利用におけるフィルタリングの普及促進及び適切な利用のための啓発活動の地方公共団体等との連携	関係省庁と連携しつつ、継続して実施。			官房 (IT)
		安心ネットづくり促進協議会の主催する地方啓発イベント等に参加し、地方公共団体等との情報交換を進めているところ。			府

基本計画項目	該当施策	実施状況	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)	担当
どと連携した、啓発活動の実施・推進		警察庁から都道府県警察に対し、基本計画の内容を踏まえて関係機関・団体等との連携した効果的な施策の推進を指示しているところ、都道府県警察においては、知事部局青少年担当部署や教育委員会等関係機関・団体等と連携し、非行防止教室の開催、普及促進キャンペーンの実施、アンケート調査の実施等創意工夫を凝らした効果的な啓発活動を推進している。			警察
		平成21年2月に設立された安心ネットづくり促進協議会において、地方公共団体、NPO、携帯事業者等による保護者向けの啓発活動、機能限定携帯の普及活動を支援している。			総務
		・地域における取組体制の構築、有害情報に関する普及啓発、ネットパトロール等の地域の実情に応じた取組を25県で支援している。	214,059千円 の内数	159,603千円 の内数	文科
		全国42箇所において、インターネットの安心・安全な利用にかかるフィルタリング普及啓発セミナーを実施。本セミナーにおいては、青少年や保護者に加え、教職員や住民等青少年を取り巻く関係者に対し、青少年のインターネット利用にかかるリスクとその対策をすることで、関係者全体のインターネットリテラシーの向上と保護者等による実効的な自主的対策の促進を図った。また警察庁及び都道府県警察の協力の下、全国各地のNPO等と連携し、「インターネット安全教室」を開催。平成21年度は150件開催。	1,213,698千円 の内数	970,958千円 の内数	経産
	青少年インターネット環境整備法に規定するフィルタリング推進機関を登録し、フィルタリングサービスに関する調査研究並びにその普及及び啓発や、フィルタリングソフトウェアの技術開発を行う団体等の取組を適切に支援する。	フィルタリング推進機関については、申請に基づき適宜登録を実施しているところ。			総務、 経産
携帯電話やパソコン等インターネット接続機器へのフィルタリングの導入を促進するため、全国の家電量販店や関係事業者と協力し、違法・有害情報対策キャンペーン等フィルタリングの普及啓発活動を実施(再掲)	平成21年3月6日から1ヶ月間、全国8箇所において、家電量販店、民間の関係事業者等と共に、官民が連携して、フィルタリング普及啓発キャンペーンを実施。			府、総 務、経 産	

基本計画項目	該当施策	実施状況	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)	担当
5. フィルタリング普及状況等に関する調査研究					
青少年及び保護者 に対し、フィルタ リングの認知及び普 及の状況並びに フィルタリングの改 善ニーズ等につい ての調査の実施等	○青少年のインターネット利用環境実態調査 青少年インターネット環境整備法の施行状況の把握のた めに必要なデータ収集を目的として、青少年一般及びその 保護者にそれぞれのフィルタリングソフトウェアの認知度・利 用度や改善ニーズを調査し、実態を把握する。	・平成21年度については、関係省庁と連携しつ つ、平成21年10月～11月、青少年及びその保 護者(各2,000人)を対象に調査を実施。 ・平成22年度においても、継続して実施予定。	26,798千円	17,795千円	府(総 務、経 産)

基本計画項目	該当施策	実施状況	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)	担当
第4 青少年のインターネットの適切な利用に関する活動を行う民間団体等の支援に関する事項					
1. 青少年がインターネット活用能力を習得するための活動に対する支援					
地域、民間団体、事業者などによる教育・啓発活動のための取組体制の構築、シンポジウム等の開催などによる支援(再掲)	インターネット利用環境整備をテーマとして、今後の取組の方向性を共有するためのシンポジウムを2009年から定期的に行う	ネット有害環境から青少年を守るための情報モラル教育シンポジウムを、平成21年度中に開催予定。	【第1次補正】 89,900千円の内数		総務
	情報セキュリティ対策を講じるための基本的な情報を提供することを目的としたウェブサイトの開設(「国民のための情報セキュリティサイト」の開設)	「国民のための情報セキュリティサイト」について、情報通信の利用動向及び情報セキュリティの状況等を踏まえたコンテンツを作成。	53,526千円の内数	39,282千円の内数	総務
	2009年度以降、産学、地域を含む様々な関係者が緩やかにつながる枠組みが、インターネット利用者を育てる取組を協働して推進する母体として機能することで、啓発活動の面的な広がりが確保され、単独では社会貢献活動に取り組むことが難しい中小コンテンツ事業者などの幅広い関係者が参画できるようになり、優れた取組が共有されるよう、支援を行う。	平成21年2月、誰もが安心かつ安全にインターネットを利用できる環境の整備を目的とし、利用者・産業界・教育関係者等が連携した取組として、安心ネットづくり促進協議会が設立され、全国各地域での啓発活動(地域事業)や利用環境整備に関する目標(自主憲章)を共有する国民運動(全国事業)、ネットが青少年に与える影響等の学術的調査・検証等の活動に対し、必要な情報提供や助言等の支援を行っている。			総務
	○青少年を取り巻く有害環境対策の推進 青少年を取り巻く有害環境対策として、 ・全国規模の学校関係団体やPTA、通信関係団体など関係業界・団体の連携強化を目的とした「ネット安全安心全国推進会議」の開催、 また、地域の実情に応じた取組を実施、これらの取組を総合的に支援し、有害情報対策未実施地域へのモデルを示し、社会全体での取組を推進する。	・地域における取組体制の構築、有害情報に関する普及啓発、ネットパトロール等の地域の実情に応じた取組を25県で支援している。また、関係業界・団体の連携を強化する「ネット安全安心全国推進会議」を平成22年2月16日開催し、同会議の取組の一環である「ネット安全安心全国推進フォーラム」を平成22年3月6日に開催した。	214,059千円の内数	159,603千円の内数	文科
民間団体が実施する青少年のインターネット利用能力検定の利用促進(再掲)	「インターネットにおけるルール＆マナー検定」等、青少年のインターネット利用能力検定の保護者・青少年への普及広報を図り、青少年のインターネットリテラシーの向上を図る。(再掲)	フィルタリング普及啓発セミナー等にて、「インターネットにおけるルール＆マナー検定」にかかる情報提供を実施。	266,535千円の内数	419,726千円の内数	府、経産
啓発資料の作成・提供(再掲)	メディアの健全な利用に必要なメディアリテラシーを向上するため教材等(指導方法や必要な情報を収録したガイドブックを含む)を開発し普及を図る。 すでに小学校5、6年生を主な対象とする教材は開発し公開中(http://www.ict-media.net/)。	平成21年度においては、公開中の教材について引き続き普及を図るとともに、新たな年齢層(主として中学生、高校生)を対象とした新たなプログラムを開発した。	50,913千円の内数	49,400千円の内数	総務

基本計画項目	該当施策	実施状況	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)	担当
	<p>○青少年を取り巻く有害環境対策の推進 青少年を取り巻く有害環境対策として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話のインターネット利用に際しての留意点やトラブル・犯罪被害の例、対応方法のアドバイスなどを盛り込んだ子ども向けリーフレット「ちょっと待って、ケータイ」を全国の小学6年生に配布等 ・携帯電話利用に係る親子のルールづくり等に関するリーフレット「ちょっと待って！はじめてのケータイ」の配布等 ・有害情報に係る犯罪・被害、トラブルの対応事例に関する啓発用映像資料の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話のインターネット利用に際しての留意点やトラブル・犯罪被害の例、対応方法のアドバイスなどを盛り込んだ子ども向けリーフレット「ちょっと待って、ケータイ」を平成22年2月17日より全国の小学6年生等に配布等。 ・携帯電話利用に係る親子のルールづくり等に関するリーフレット「ちょっと待って！はじめてのケータイ」を平成22年2月17日より各都道府県教育委員会、PTA連絡協議会等へ配布等 ・有害情報に係る犯罪・被害、トラブルの対応事例に関する啓発用映像資料の作成し、平成22年3月10日より各都道府県教育委員会、PTA連絡協議会等へ配付。 	214,059千円 の内数	159,603千円 の内数	文科
2. ウェブサイト運営者等による青少年有害情報の閲覧防止措置の体制整備の支援					
(1) ガイドライン策定等の体制整備の支援					
民間団体における違法・有害情報対策ガイドラインの策定及びそれを実施する体制整備、相談窓口などの取組を支援	<p>社会状況を踏まえ、「違法・有害情報への対応等に関する契約約款モデル条項」など、業界団体によるガイドラインの策定や改訂等の取組を継続的に支援する。</p> <p>また、自主的取組として個々の企業等が参照すべき既存のガイドライン等を、ホスティング事業者など、「サーバの管理者」の多くが共有することで、違法・有害情報対策の効果を高めることが期待できる。このため、業界団体に所属する会員以外の電気通信事業者に対する働きかけを強化することが必要であり、各総合通信局等を活用した周知活動などにより支援する。</p> <p>さらに、社団法人テレコムサービス協会など4事業者団体が運営している「違法・有害情報事業者相談センター」について、電気通信事業者ではないサイト管理者等の相談も受け付けるなど、拡充や機能の強化について、2009年度から支援する。</p>	<p>プロバイダ責任制限法ガイドライン等検討協議会に引き続きオブザーバとして参加し、業界団体によるガイドラインの策定や改訂等の取組を継続的に支援している。</p> <p>違法・有害情報相談センターをテレコムサービス協会に請け負わせた上、2009年8月から、電気通信事業者・サイト管理者・教育関係者等からの相談を受け付けるなど、業務を拡充、機能を強化した相談業務を支援している。</p>	38,843千円	38,627千円	総務
	<p>サイト事業者によるセルフレイティングのためのマニュアル・ガイドライン等を整備するとともに、サイト事業者やフィルタリング事業者等の関係者が、協力して有害情報から青少年を守るために取り組むべき施策に関する検討を支援する。</p>	<p>インターネット上の違法・有害なコンテンツに対するレイティング基準(Safety Online3.1)の改訂、及び書き込み可能なCGMサイトの増加等に対する関係者の取るべき対応を取りまとめた、「青少年の安全なインターネット利用環境の整備を目指して関係者に望まれる取組みについて～書き込み可能なCGMサイト増加への対応～」を策定・公表。</p>	266,535千円 の内数	419,726千円 の内数	経産

基本計画項目	該当施策	実施状況	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)	担当
(2)効率的かつ円滑な活動支援のための支援					
民間におけるインターネット上の違法・有害情報検出技術の研究開発に対する支援	国やその技術開発を担当する公的な研究機関が技術開発の支援に取り組むにあたっては、可能な限り開発成果のオープンな公開を図ること、民間との十分な意思疎通と情報共有を図ること、インターネット上の表現の自由と民間事業者の自主的な取組に配慮することなどが重要である。これらの点に留意し、2009年度以降、必要な予算施策等を確保しながら、民間における違法・有害情報対策に資する研究開発について適切に支援を行う。	独立行政法人情報通信研究機構において、ISPやコンテンツ監視事業者が行う違法・有害情報監視業務の効率化を支援するための検出技術の研究開発を実施している。(研究開発期間:平成21年度から23年度までの3年間)	独立行政法人情報通信研究機構運営費交付金 (34,200,000千円)の内数	独立行政法人情報通信研究機構運営費交付金 (30,899,629千円)の内数	総務
違法・有害情報を特定・選別する業務に従事する者への精神的ケアのあり方等の情報共有を推進	○インターネット上の有害情報対策の効率化 ・有害情報を特定・選別作業を行うにあたって、必要なスキルや精神的ケアのあり方を共有し、団体・利用者・NPO等が協力して、効率的にインターネット上の有害情報対策を行うための取組を支援する。	インターネット上の有害情報対策従事者のストレス状況、及び今後の精神的ケア体制の整備に向けて調査を実施。	265,535千円 の内数	419,726千円 の内数	経産
(3)レイティング・ゾーニングの取組の支援					
いわゆるレイティングの基準策定及びその実施や、いわゆるゾーニングを推進する民間団体等の取組を支援	インターネット上のコンテンツのセルフレイティングの普及を図るため、周知啓発活動を効果的に行うことにより、セルフレイティングへの取組を行う者を確実に増やしていくことが重要である。この周知啓発活動の一環として、第三者レイティングを行う第三者機関、意欲ある企業や個人等のコンテンツ発信者、多数の利用モニターの参画を得た実証プロジェクトを実施することについて、関係府省庁と協力し、レイティング基準の策定に関与することを避けながら、2009年度以降、予算施策の活用も視野に入れ、支援する。	平成21年2月に設立された安心ネットづくり促進協議会内のコンテンツレイティング作業部会において検討がなされており、必要な情報提供や助言等の支援を行っている。 また、インターネット上のコンテンツレイティングに関する調査研究を本年度中に実施する予定。	63,000千円		総務
	○インターネット上の有害情報対策の効率化 ・有害情報を特定・選別作業を行うにあたって、必要なスキルや精神的ケアのあり方を共有し、団体・利用者・NPO等が協力して、効率的にインターネット上の有害情報対策を行うための取組を支援する。	インターネット上の有害情報対策従事者のストレス状況、及び今後の精神的ケア体制の整備に向けて調査を実施。	265,535千円 の内数	419,726千円 の内数	経産
	○コンテンツの分類・格付け等に関する取組みの支援 フィルタリング利用者の利便性向上を図るため、コンテンツを選択するための分類・格付け基準について、参加型サイトの急速な普及などインターネットサイトの多様化等を踏まえた見直し及び必要な改善等に向けた検討を支援する。	インターネット上の違法・有害なコンテンツに対するレイティング基準(Safety Online3.1)の改訂、及び書き込み可能なCGMサイトの増加等に対する関係者の取るべき対応を取りまとめた「青少年の安全なインターネット利用環境の整備を目指して関係者に望まれる取組みについて～書き込み可能なCGMサイト増加への対応～」を策定・公表。	265,535千円 の内数	419,726千円 の内数	経産

基本計画項目	該当施策	実施状況	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)	担当
3. 青少年有害情報の閲覧防止措置等に関する民事紛争の解決活動に対する支援					
ウェブサイト管理者とコンテンツ掲載者、フィルタリング提供事業者等における、違法・有害情報への対応に関するトラブルを解決する取組の支援に向け、紛争の類型化及び解決のあり方を検討	ウェブサイト管理者とコンテンツ掲載者、フィルタリング提供事業者等における、違法・有害情報への対応に関するトラブルを解決する取組の支援に向け、紛争の類型化及び解決のあり方を検討する。	違法・有害情報に関するトラブルについて、各国消費者の意識、トラブル遭遇状況、ADRの認知の状況等について調査を実施。	265,535千円 の内数	419,726千円 の内数	経産
4. 青少年のインターネット上の問題について相談等に対する支援					
青少年に対して危険性があるインターネット上の情報を、民間団体等が発見するための活動や、青少年等のインターネットの利用により生じたトラブルについて相談等を行う民間団体等の活動を支援	○青少年のインターネットの適切な利用に関する活動を行う民間団体等の支援 インターネットを利用して少年に対するサポート活動を行っているサイバーボランティアに対する支援を行う。 ○青少年を取り巻く有害環境対策の推進(再掲) 青少年を取り巻く有害環境対策として、 ・地域の実情に応じた取組を実施、これらの取組を総合的に支援し、有害情報対策未実施地域へのモデルを示し、社会全体での取組を推進する。	警察では、必要に応じ、(社)全国少年警察ボランティア協会が行う「インターネット利用による少年サポート活動」の効果的な推進について協力している。また、都道府県警察を通じ、サイバーボランティア活動に係る経費の補助等も行っている。 ・地域における取組体制の構築、有害情報に関する普及啓発、ネットパトロール等の地域の実情に応じた取組を25県で支援している。	3,111千円	3,111千円	警察
			214,059千円	159,603千円 の内数	文科
5. その他のインターネットの利用環境整備に向けた活動に対する支援					
インターネットの利用環境整備に向けた活動を支援	産学の自主的な取組及び啓発活動を推進する組織として、2008年度中の設立準備が進められている「安心ネットづくり」促進協議会の取組を支援する	平成21年2月に設立された安心ネットづくり促進協議会における、全国各地域での啓発活動(地域事業)や利用環境整備に関する目標(自主憲章)を共有する国民運動(全国事業)、ネットが青少年に与える影響等の学術的調査・検証等の活動に対し、必要な情報提供や助言等の支援を行っている。			総務、 経産、 府

基本計画項目	該当施策	実施状況	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)	担当
第5 その他青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する重要事項					
1. サイバー犯罪の取締り等の推進					
(1)取締り推進及び体制強化					
サイバー犯罪の取締りを推進するとともに、これに必要な取締り体制を強化	出会い系サイト上の禁止誘引行為、インターネット上の児童ポルノ事犯等サイバー犯罪の取締りを推進	平成21年中のサイバー犯罪の検挙件数は6,690件で前年より5.8%増加しており、そのうち、出会い系サイト規制法違反は349件、わいせつ物及び児童ポルノ事犯は647件となっている。			警察
	サイバー犯罪の取締り体制を強化	各部門が横断的に連携の上、サイバー犯罪対策プロジェクトを設置し、サイバー犯罪の効率的な取締りに努めている。			警察
	被疑者の検挙や被害の拡大防止に向けた事業者等との良好な協力関係の構築を一層推進	警察庁においては、総合セキュリティ対策会議等の機会を通じ、産業界等との連携の在り方を協議している。都道府県警察においては、プロバイダ連絡協議会等の機会を通じ、事業者等との良好な関係構築を図っている。			警察
サイバー犯罪を犯した者に対する厳正な科刑を実現	サイバー犯罪を犯した者に対する厳正な科刑を実現	検察当局において、この種犯罪への検察官等の知識教養の習得向上に努め、厳正な捜査及び処理を行っている。			法務
2. 違法・有害情報の削除等の対応依頼の推進					
(1)インターネット・ホットラインセンターを通じた削除等の対応依頼推進					
インターネット・ホットラインセンターを通じた、インターネット上の違法情報・有害情報の削除依頼を推進	インターネット上に違法情報、有害情報が多数存在していることから、インターネット・ホットラインセンターを通じた、インターネット上の違法情報・有害情報の削除依頼を推進する。	平成21年中にインターネット・ホットラインセンターが受理した通報件数は130,586件であり、分析の結果27,751件を違法情報、6,217件を有害情報と判断した。そのうち、違法情報は16,496件をサイト管理者等に削除依頼し、うち14,518件が削除され、有害情報は1,971件を同じく削除依頼し、うち1,546件が削除されており、違法情報、有害情報の削除依頼に努めている。	159,926千円	154,879千円	警察
サイバーパトロール業務の民間委託を推進	出会い系サイトや会員制サイト等における違法情報の把握を強化するために、サイバーパトロール業務の民間委託を推進する。	平成20年10月から、出会い系サイト、登録制サイトをパトロールし、違法情報をインターネット・ホットラインセンターに通報する業務を民間委託している。平成21年中は、サイバーパトロールからインターネット・ホットラインセンターへ10,858件の通報を行った。	39,840千円	38,517千円	警察

基本計画項目	該当施策	実施状況	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)	担当
(2)事業者や民間団体の効果的な閲覧防止策の検討支援					
インターネット上の児童ポルノについて、事業者及び民間団体における効果的な閲覧防止策の検討を支援	平成21年度中に、関係事業者、児童ポルノの流通防止に取り組む民間団体、学識経験者等からなる「児童ポルノ流通防止対策推進協議会(仮称)」が設立された場合、同協議会の活動に協力する。	平成21年6月、「児童ポルノ流通防止協議会」が発足し、児童ポルノの掲載アドレスや児童ポルノ画像の識別情報のリストを作成し、児童ポルノの流通防止対策を行う事業者等にこれらの提供等を行う「児童ポルノ掲載アドレスリスト作成管理団体」の立ち上げに関する検討等が行われ、警察庁は同協議会の活動に協力してきた。平成22年3月、児童ポルノ掲載アドレスリスト作成管理団体の運用ガイドライン及びブロッキングに関する報告書が取りまとめられた。			警察
	2009年度中に、民間における産学連携の組織に、児童ポルノ情報対策を進める枠組みが設けられた場合、必要な調査を進めながら、例えば、実証事業の着手などについて、関係府省庁とともに協力する。	平成21年2月に設立された安心ネットづくり促進協議会等において、児童ポルノ対策に関するガイドライン策定の当否を含んだ検討についてオブザーバとして参加している。			総務
	「安心ネットづくり促進協議会」や「児童ポルノ流通防止協議会」等、民間における取組を、関係府省庁とともに支援する。	安心ネットづくり促進協議会、児童ポルノ流通防止協議会における検討事項について、参画・支援を実施。			経産
3. 青少年への名誉毀損・プライバシー侵害等への対策の推進					
(1) 青少年等からの相談等への対応					
名誉毀損等の被害者である青少年等からの相談への対応	名誉毀損等の被害を受けた青少年等が相談しやすいよう、引き続き、専用相談電話「子どもの人権110番」による相談の受付、全国の小中学生への「子どもの人権SOS ミニレター(便せん兼封筒)」の配布、インターネットによる相談の受付(SOS-e メール)などの対策を推進	継続して実施している。	109,998千円	121,416千円	法務
人権擁護の観点からのインターネットの適正な利用に関する啓発活動の推進	学校の総合的な学習の時間などを利用して人権擁護委員が人権の大切さを子どもたちと考える「人権教室」や、「人権啓発活動ネットワーク協議会」が実施する各種啓発事業等を通じて、インターネットの適正な利用についての啓発活動を推進する。	継続して実施している。 また、特に悪質な書き込み及び児童ポルノ画像流出の温床となりやすいブログサイトの利用者を対象に、人権に関する正しい理解を深めるとともに、相談先や救済手続を案内することを目的としたバナー広告を掲載している。			法務

基本計画項目	該当施策	実施状況	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)	担当
(2) 名誉毀損・プライバシー侵害対応の支援					
プロバイダ等に対し当該情報の削除を要請する取組等を推進	名誉毀損、プライバシー侵害等の情報に関する相談については、プロバイダ等に対する発信者情報の開示請求や当該情報の削除依頼の方法について助言するほか、人権侵害情報による被害の回復を被害者自ら図ることが困難な場合は、表現の自由に配慮しつつ、「プロバイダ責任制限法 名誉毀損・プライバシー関係ガイドライン」に基づき、法務省の人権擁護機関がプロバイダ等に対し当該情報の削除を要請	継続して実施している。			法務
4. 迷惑メール対策の推進					
(1) 法に基づく取締りその他の総合的な対策実施					
特定電子メール法及び特定商取引法に基づく規制の執行を着実に進める	2008年に「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律(特定電子メール法)」及び「特定商取引に関する法律(特定商取引法)」を改正し、特定電子メール及び迷惑広告メールに対するオプトイン規制を導入し、罰則の強化を図るなど、法の実効性強化に取組んだところ。同改正法に基づく執行を着実に進める。	平成20年12月1日の改正特定商取引法及び改正特定電子メール法の施行後に、特定商取引法に基づき4件、特定電子メール法に基づき6件の行政処分を行った。	特定電子メール法の執行分: 178,854千円の内数(総務)	特定電子メール法の執行分: 178,807千円の内数(総務)	総務、消費者庁、経産
事業者等の技術的対策の促進等の総合的な対策を実施	迷惑メール対策を行う民間部門とも連携の上、迷惑メール対策推進協議会の活動を通じ、迷惑メール対策に係る最新情報の共有、対応方策の検討、対外的な情報提供等を進める。	迷惑メール対策推進協議会において、平成21年10月に、「迷惑メール対策ハンドブック」を作成し、公表した。また、同協議会の下に送信ドメイン認証技術WGを設置し、今後は送信ドメイン認証技術の普及を図っていく。	178,854千円の内数	135,678千円	総務
(2) 国際連携の実施					
執行面での国際的な連携を図る	海外から発信される迷惑メールへの対策強化が図られた特定電子メール法の2008年改正も踏まえ、多国間・二国間の場を用いることにより、各国との間で迷惑メール対策に関する情報交換を行い、必要に応じ、外国執行当局に対し迷惑メール対策法制の遂行に資する情報を提供するなど執行面での連携を図る。	国際会議の場などで、日本の迷惑メール対策の取り組みについて紹介するとともに、多国間・二国間の場での迷惑メール対策に関する情報交換を行っている。また、外国執行当局に対し、迷惑メール対策法制の遂行に資する情報を提供している。			総務

基本計画項目	該当施策	実施状況	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)	担当
(3)チェーンメール対策の周知啓発					
チェーンメールについての周知啓発を実施	多くの青少年が受け取っているチェーンメールについては、迷惑メール相談センターを通じ、対処方法の周知啓発を実施	「チェーンメール対策パンフレット」の配布等、迷惑メール相談センターを通じた周知啓蒙を実施。			総務
5. 国内外における調査					
(1)有害情報の社会的影響の調査研究の実施					
有害情報の青少年等にもたらす社会的影響の産学連携した調査などを支援	2008年度中に、関係府省庁や民間における産学連携組織と協力し、調査の実際の在り方について検討を開始し、2009年度から、関係者と役割分担の上、継続的な調査に取り組み、その結果を適宜公表する。	青少年による携帯電話等の安全で安心な利用に関する調査、子どもの視点を踏まえたICTリテラシー教育のあり方に関する調査など、現在継続的な調査に取り組んでいる。	33,745千円 の内数	29,349千円 の内数	総務
(2)諸外国の取組の調査					
青少年有害情報に関連する施策を推進している諸外国の現状や取組等について調査研究を実施	平成22年度に、青少年インターネット環境整備法及び同法に基づく基本計画の見直しの検討に必要なデータを収集するため、諸外国におけるインターネット上の違法・有害情報の現状、関連の法制度、民間による自主的取組等について調査を実施する。	平成22年度において、諸外国における青少年のインターネット環境整備状況等調査を実施予定。		15,360千円	府 (総務、経産)

基本計画項目	該当施策	実施状況	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)	担当
第6 推進体制等					
1. 国における推進体制					
基本計画に基づく施策を総合的かつ効果的に推進するため、インターネット青少年有害情報対策・環境整備推進会議を中心として、内閣総理大臣のリーダーシップの下に関係行政機関及びIT安心会議等の相互の緊密な連携・協力を図る	「IT安心会議」の実施による関係省庁の連携強化	インターネット上の違法・有害情報に起因する社会問題が発生した場合等に備え、随時迅速かつ的確な対応を可能とする体制を確保している。			官房 (IT)
2. 地方公共団体、事業者及び民間団体との連携体制の活用					
「違法・有害情報対策官民実務家ラウンドテーブル」など官民の関係セクターを横断する枠組を活用して、速やかに情報共有し、効果的な対応についての検討を継続的に行うとともに、「ネット安全安心全国推進会議」などを開催し、学校関係団体・PTA・通信関係団体について連携を図る	官民の関係セクターを横断する情報共有・連絡体制の確立のための「違法・有害情報対策官民実務家ラウンドテーブル」の活用	インターネット上の違法・有害情報に起因する問題に対し、ラウンドテーブル連絡網を活用し、官民横断的な実務家間での情報共有を随時実施。			官房 (IT)
	○青少年を取り巻く有害環境対策の推進 青少年を取り巻く有害環境対策として、 ・全国規模の学校関係団体やPTA、通信関係団体など関係業界・団体の連携強化を目的とした「ネット安全安心全国推進会議」の開催	・関係業界・団体の連携を強化する「ネット安全安心全国推進会議」を平成22年2月16日開催し、同会議の取組の一環である「ネット安全安心全国推進フォーラム」を平成22年3月6日に開催した。	214,059千円 の内数	159,603千円 の内数	文科
	○都道府県・指定都市青少年行政主管課長等会議を通じた地方公共団体への必要な情報提供	平成21年度については、7月10日に開催し、青少年インターネット環境整備基本計画の概要をはじめとする青少年関係施策について質疑等を行い、情報共有を図った。			府

基本計画項目	該当施策	実施状況	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)	担当
3. 国際的な連携の促進					
国際的な機関や関係国間の会議等に参画し、日本の取組について積極的に情報発信するとともに、各国の取組に関する情報交換を進める	G8ローマ/リヨングループハイテク犯罪サブグループ、ICPO等の各種国際会議等を通じて、我が国における違法・有害情報対策について情報発信を行うとともに、各国の取組に関する情報交換を進める。	平成21年11月及び平成22年2月に開催されたG8ローマ/リヨングループハイテク犯罪サブグループ並びに平成22年2月に開催されICPOアジア南太平洋IT犯罪作業部会において、サイバー犯罪の取締り状況等に関する情報発信を行うとともに、各国と情報交換を実施。			警察
	2009年から、関係府省庁と連携・協力し、様々な国際会議やシンポジウム等の場を通じて、我が国の違法・有害情報対策を紹介し、各国の自主規制やリテラシー施策に関する情報交換を進める。また、国際的なルールづくりとして、ITU(国際電気通信連合)やOECD(経済協力開発機構)等の国際機関において、最高意思決定機関である理事会が加盟国に対して行う勧告等を活用することを視野に、青少年インターネット環境整備法や民間の自主的取組などについて国際的に連携できる環境作りをめざし、日本主導の働きかけを行うことを検討する。	平成21年6月、総務省とITUの共催により、「安心・安全なインターネット環境整備に関する戦略対話」が開催され、「東京声明」がとりまとめられた。また、OECDが青少年保護に関する国際連携の動きを主導しており、ICCP/WPISP(情報セキュリティ・プライバシー作業部会)において理事会勧告化に向けた検討を開始。APEC(アジア太平洋経済協力)においても、本年4月に青少年保護に関するOECDとの合同シンポジウムを開催し、明年我が国で開催される閣僚会合でもこの分野に関する議論が行われる予定であり、これらの動きを関係省庁が協力して支援していく。	265,535千円 の内数	419,726千円 の内数	総務・経産
	各種国際会議等への参加等を通じて、各国との情報交換を進める。	平成21年10月及び平成22年3月に開催されたOECD 情報セキュリティとプライバシー作業部会(パリ)並びに平成21年12月に開催されたOECD電子商取引に係る消費者保護政策に関する会議(ワシントンDC)に出席した。また、欧州委員会 Unit eContent and Safer Internet(ルクセンブルク)、独インターネット産業協会(ケルン)、独マルチメディアサービスプロバイダ自主規制協会(ベルリン)及びカリフォルニア州情報セキュリティ・個人情報保護オフィス(オンライン上の青少年保護担当部局)と意見交換を行った。			府

基本計画項目	該当施策	実施状況	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)	担当
民間の取組についても国際的な連携を目指した取組を検討する	2009年から、関係府省庁と連携・協力し、様々な国際会議やシンポジウム等の場を通じて、我が国の違法・有害情報対策を紹介し、各国の自主規制やリテラシー施策に関する情報交換を進める。また、国際的なルールづくりとして、ITU（国際電気通信連合）やOECD（経済協力開発機構）等の国際機関において、最高意思決定機関である理事会が加盟国に対して行う勧告等を活用することを視野に、青少年インターネット環境整備法や民間の自主的取組などについて国際的に連携できる環境作りをめざし、日本主導の働きかけを行うことを検討する。（再掲）	平成21年6月、総務省とITUの共催により、「安心・安全なインターネット環境整備に関する戦略対話」が開催され、「東京声明」がとりまとめられた。また、OECDが青少年保護に関する国際連携の動きを主導しており、ICCP/WPISP（情報セキュリティ・プライバシー作業部会）において理事会勧告化に向けた検討を開始。APEC（アジア太平洋経済協力）においても、本年4月に青少年保護に関するOECDとの合同シンポジウムを開催し、明年我が国で開催される閣僚会合でもこの分野に関する議論が行われる予定であり、これらの動きを関係省庁が協力して支援していく。	265,535千円 の内数	419,726千円 の内数	総務・経産
4. 基本計画の見直し					